地方独立行政法人静岡市立静岡病院
第１期中期目標期間業務実績に関する評価書

令和元年８月

静岡市

目　　次

第１項　全体評価

(1)　評価結果　・・・・・・・・　1

(2)　評価理由　・・・・・・・・　1

(3)　大項目別評価の結果一覧　・・・・・・・・　2

第２項　項目別評価

（Ｉ）大項目評価

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・　3

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・　5

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・　6

第４　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置　・・・　7

第３項　その他　・・・・・・・・　8

第１期中期目標期間業務実績報告書

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院　・・・　２０

２　医療の質の向上と人材の確保　・・・　３４

３　医療の安全性と信頼性の向上　・・・　４５

４　利用しやすく快適な病院づくり　・・・　５１

５　市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流　・・・　５４

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり　・・・　５９

２　業務運営体制の構築　・・・　６１

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　健全経営の維持　・・・　６７

第４　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

１　地球環境に配慮した病院経営　・・・　７３

≪資料≫

▶ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針　・・・　７６

▶ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領　・・・　７９

第１項　全体評価

（１）評価結果

「中期目標期間において、法人の業務運営は適正かつ効率的に行われ、全体として中期目標を達成した。」と評価する。

（２）評価理由

法人は、第１期中期目標期間（平成 28 年度～平成 30 年度）において、地方独立行政法人化のメリットを最大限に発揮し、理事長の強いリーダーシップと経営判断の下、医療職等の人材確保難、医療技術の高度化、複雑化、地域医療提供体制の構築などの諸課題に対し、迅速で柔軟かつ的確な対応を行った。

特に、①病院の強みであるハートセンターにおいて、最先端の心疾患、血管疾患医療を提供するとともに、がん治療においても高度な医療機器を生かした集学的な治療を実施するなど、市民が求める地域の高度医療の中心的な役割を果たしたこと、②医師臨床研修制度や新専門医制度への対応のため、組織体制の強化など各種施策に積極的に取り組み、医師確保が困難とされる中、臨床研修医募集定員充足率は中期目標期間中 100％を維持するとともに、専攻医も確実に採用するなど、安定的な医師確保を実現したこと、③医療情報を共有するシステムの活用やカンファレンスの開催、各種協議会を通じた情報共有等により地域医療機関等との関係構築に努め、紹介率や逆紹介率を高水準で維持するなど、地域の基幹病院としての責務を果たしていることは、まさに特筆すべきことである。

また、本市の救急医療体制の確保が喫緊の課題となっている中、市内公的病院のうち最も多くの救急搬送患者数を受け入れるなど、その維持に向けた貢献は多大であり、市立病院としての責務を十分に果たしていることが認められる。

以上のことから、中期目標期間における業務の実績について、「中期目標期間において、法人の業務運営は適正かつ効率的に行われ、全体として中期目標を達成した。」と評価するものである。

（３）大項目別評価の結果一覧

大項目		年度評価			中期目標期間評価	
		H28	H29	H30	法人 自己評価	市評価
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	B	A	A	A
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	C	A	A	A
第４	その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A

≪大項目評価基準≫

S	➡	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
A	➡	中期目標を達成した。
B	➡	中期目標を概ね達成した。
C	➡	中期目標を十分達成できていない。
D	➡	中期目標を大幅に下回り、特に重大な改善すべき事項がある。

第２項　項目別評価

（Ｉ）大項目評価

第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	Ａ	中期目標を達成した。
評価理由	大項目　第１について、ほとんど全ての項目において、計画通り順調に取組を進めてきた。 特に「高度医療」「臨床研修医の育成」「医療・保健・福祉・介護機関との連携」の項目においては、中期目標期間の全ての年度において、計画以上の取組を実施しており、市が求める市立病院の役割を十分に果たしていると言える。 一方、「患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供の項目においては、平成 29 年度に成果指標である患者満足度調査結果が目標に満たなかったため、やや低い評価ではあったが、その後の取組の結果、平成 30 年度は、ほぼ目標どおりの調査結果となり、改善の努力が認められる。 これらの実績等について総合的に判断した結果、市が求めた中期目標について、「Ａ（目標を達成した）」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目		H28	H29	H30
1	地域医療を支える要としての静岡病院			
	(1) 広大な市域を支える要としての活動	3	3	3
	(2) 救急医療	3	3	4
	(3) 高度医療	4	4	4
	(4) 政策医療	3	3	3
	(5) 災害時医療	4	3	3
2	医療の質の向上と人材の確保			
	(1) 総合的な診療とチーム医療の実施	3	3	4
	(2) 先進医療機器や設備の整備	3	3	3
	(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上	4	3	3
	(4) 臨床研修医の育成	4	4	4
	(5) 調査・研究、治験の実施	3	3	3
3	医療の安全性と信頼性の向上			
	(1) 十分な情報提供と適切な取扱い	3	3	3
	(2) 医療安全管理等の徹底	3	3	3

	(3) 市民への積極的な広報	3	3	3
4	利用しやすく快適な病院づくり			
	(1) 患者第一の病院づくり	3	3	3
	(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供	3	2	3
5	市及び医療関係機関との連携、国内外医療機関との交流			
	(1) 市立病院としての市との連携	3	3	3
	(2) 医療･保健･福祉･介護関係機関との連携	4	4	4
	(3) 国内外医療関係機関との交流	3	3	3
大項目評価		A	B	A

第２　　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	Ａ	中期目標を達成した。
評価理由	大項目　第２について､｢働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり｣と｢業務運営体制の構築｣の全ての項目において、計画通り順調に取組を進めてきた。 特に「働きやすい職場環境の整備」の項目においては、平成 29 年度に医師の負担軽減等に係る課題解決の取組として､新たに変形労働時間制を確立する等、計画以上の取組を実施しており、法人の職場環境について積極的に改善していこうとする姿勢が認められる。 これらの実績等について総合的に判断した結果、市が求めた中期目標について、「Ａ（目標を達成した)」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目		H28	H29	H30
1	働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり			
	(1) 働きやすい職場環境の整備	3	4	3
	(2) 職員のやりがいと満足度の向上	3	3	3
2	業務運営体制の構築			
	(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築	3	3	3
	(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施	3	3	3
	(3) 外部評価等の活用	3	3	3
	(4) 事務部門の強化	3	3	3
	(5) 法令の遵守等	3	3	3
大項目評価		A	A	A

第３　　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期目標を達成した。
評価理由	大項目　第３について、法人の中期目標期間の経営成績は、平成 28 年度が４億 4,800 万の黒字、平成 29 年度が１億 9,400 万の赤字、平成 30 年度が 6,600 万の黒字という結果で、最終的に中期目標期間全体で 3 億 2,000 万円の黒字となった。 特に平成 30 年度は、前年度の赤字から、政策的に収支改善の取組を病院全体で取り組み、１年で黒字化を図ったことは大いに評価できる。 これらのことより、当該中期目標期間において安定的な経営を維持できたことから、市が求めた中期目標について、「A（目標を達成した）」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目		H28	H29	H30
1　健全経営の維持				
	(1) 安定的な経営の維持	4	2	4
	(2) 収入の確保、費用の節減	4	3	4
	(3) 計画的な投資の実施	3	3	3
大項目評価		A	C	A

第４　　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期目標を達成した。
評価理由	大項目　第４について、期間全体を通して、環境負荷の少ない機器への切り替えやリサイクル推進による廃棄物の減量等の環境に配慮した取組を計画通り順調に進めてきた。 実績等について総合的に判断した結果、市が求めた中期目標について、「A（目標を達成した）」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目	H28	H29	H30
1　地球環境に配慮した病院運営	3	3	3
大項目評価	A	A	A

第３項　その他

（１）その他要望等

第１期中期目標期間中の業績等の評価は前述のとおりであるが、評価委員会からの意見等を含め、市としては、静岡病院がその高度で良質な医療を安定的・継続的に提供していくとともに、さらに地域に貢献し、より市民に必要とされる病院となるために、今後は第２期中期目標の達成のほか、以下の点についての取組を期待するので、検討されたい。

・市立病院としての役割について

現段階においても地域の基幹病院としての役割を十分果たしているところではあるが、今後は他の公的病院や民間病院と異なる市立病院としての役割や使命について、積極的な情報発信等により市民への説明責任を果たすとともに、市民が求める公益的な取組をさらに推進することを期待する。

・数値目標の設定について

既に第２期中期計画に基づく事業が平成31年４月から開始されているところではあるが、ＰＤＣＡサイクルを効果的に回し、成果を上げていくためには、現状や実績に係る定量的な分析が必要であると考えられるため、年度計画や実績報告書等において可能な限り目標値・現状値・実績値を設定し、現状把握や評価、改善等に利用していく必要がある。

・外部人材の活用について

病院運営において、第三者的な視点を持つ外部の人材の意見を活用することが、より病院の成長に寄与すると考えられることから、特に病院の中長期的な経営戦略等を決定するトップマネジメントの組織において、外部人材の意見を活用していくことが適当である。

医療を取り巻く環境は、医師偏在や地域医療構想への対応等、課題も多く厳しい状況が続くことが予想されるが、市とともに地域医療を守るため、市立病院としてさらなる飛躍を期待する。

第１期中期目標期間業務実績報告書

（期間　平成 28 年４月１日～平成 31 年３月 31 日）

令和元年６月

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

1 法人及び病院の概要

1　現況（平成 31 年３月 31 日現在）

（１）法人名　　地方独立行政法人静岡市立静岡病院

（２）所在地　　静岡市葵区追手町 10 番 93 号

（３）設立年月日　　平成 28 年４月１日

（４）組織図

（5）役員の状況　（平成 31 年３月 31 日時点）

役職	氏名	備考
理事長	宮下　　正	病院長を兼務
副理事長	上松　憲之	
理事	居城　舜子	
理事	江﨑　和明	
理事	田中　孝将	
理事	千原　幸司	
理事	小野寺知哉	副病院長を兼務
理事	脇　　昌子	副病院長を兼務
理事	山﨑　文郎	副病院長を兼務
監事	興津　哲雄	弁護士
監事	山田　博久	公認会計士

（6）設置・運営する病院　（平成 31 年３月 31 日時点）

病院名	静岡市立静岡病院
所在地	静岡市葵区追手町 10 番 93 号
理念	開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図ります。

主な役割及び機能	地域医療支援病院 臨床研修病院 救急告示病院 第一種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 エイズ中核拠点病院 地域肝疾患診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター 日本医療機能評価機構認定病院
診療科目	内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科及び病理診断科 （計 31 科目）
許　可 病床数	506 床（感染症病床「一類２床、二類４床」を含む）

沿革	明治２年　追手町四ツ足御門外に藩立駿府病院を開設 明治９年　公立静岡病院として屋形町で開院（県立） 明治 15 年 県立から郡立（有度・安倍郡）に移管 明治 22 年 静岡市制施行に伴い静岡市に移管 明治 38 年 市立静岡病院と改称 昭和 20 年 戦災により焼失 昭和 21 年 隣保館（巴町５９番地）を改築、仮病院とする 昭和 26 年 追手町１０番９３号（現在地）に移転 昭和 49 年 本館（旧東館）竣工 昭和 60 年 病院建設工事施工（４か年継続事業） 昭和 62 年 第１期西館高層棟完成 平成元年　第２期低層棟、立体駐車場、東館改修工事完成 平成２年　オープンシステム（開放型病院）実施 平成３年　心電図伝送システム導入 平成７年　オーダリングシステム稼働 平成 15 年 新静岡市にて開設 平成 15 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定審査に合格 平成 15 年 地域医療支援室を設置 平成 18 年 地域医療支援病院の承認を取得 平成 19 年 地域がん診療連携拠点病院の指定 平成 19 年 肝疾患診療連携拠点病院の指定 平成 20 年 東館竣工 平成 20 年 電子カルテシステム稼働

沿革	平成 20 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(Ver.5) 平成 21 年 ＤＰＣ対象病院 平成 22 年 病院専用駐車場竣工 平成 25 年 ハイブリット手術室稼働 平成 25 年 内視鏡下手術用ロボット（ダ・ヴィンチ）稼働 平成 25 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(Ver.1.0) 平成 25 年 災害拠点病院の指定 平成 26 年 経カテーテル大動脈弁置換術開始 平成 28 年 地方独立行政法人としてスタート 平成 29 年 PET/CT 稼動 平成 30 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(Ver.2.0)

（７）職員数　850 名（平成３１年３月３１日現在）

（内訳）医師　150 名

看護師　490 名

医療技術員　147 名（うち派遣職員２名）

事務職　63 名（うち派遣職員 21 名）

２　静岡市立静岡病院の基本的な目標等 中期目標の前文 静岡市立静岡病院の歴史は、明治２年開設の藩立病院から始まり、以来、約 150 年に渡って、安心・安全な市民生活を支える貴重な医療提供者としての役割を果たしてきた。 今日では、「開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図る」を基本理念として掲げ、「患者さんを主体とし、患者さんにとって最善の全人的医療の実践」や「静岡市の基幹病院として、高度専門医療を提供し、その向上を常に図る」などを基本方針として医療を提供している。 一方で、医療を取り巻く環境は、医療職等の人材確保難、医療技術の高度化、複雑化、また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けた医療提供体制の改革など、その厳しさや変化の度合が増している。 このような状況下での病院経営は、環境の変化に即したスピード感ある対応が必要となるが、従前の「地方公営企業法の一部適用」という経営形態では、雇用における制約など、その対応に限界がある。 そのため、静岡病院の経営形態を地方独立行政法人に移行させ、より現場に近いところで的確な意思決定を行い、市の組織としての法律上の制約を受けることなく、迅速・柔軟に環境の変化に対応できるようにするものである。 今後、静岡病院は、地方独立行政法人化のメリットを最大限に発揮させ、医療の質の向上と人材確保、安全性と信頼性の向上、利用しやすく快適な病院づくりに取り組み、他の関係機関と連携・交流しながら、地域医療を支える要としての役割を果たしていく必要がある。 そしてこのことが持続的に行われるためには、職員にとって働きやすい職場環境の整備とやりがいづくりや、地方独立行政法人にふさわしい業務運営体制の構築を行うとともに、財務における健全経営の維持や、地球環境への	配慮をしていく必要がある。 そこで、今後も市と静岡病院が連携して、市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供するという公的使命を果たしていくに当たり、市はこれらのことについて目標を定め、静岡病院がその達成に向けて取り組むことを求めるものである。

２　計画に係る実績及び自己評価

（１）全体的な実績（主な取組、成果、課題等）の状況

①　総括

地方独立行政法人として、より効率的な経営を行う組織運営体制を整備するとともに、質の高い医療の提供を推進するため ＰＥＴ／ＣＴ（平成 29 年４月導入）の本格稼動や行政機関との連携による「がん教育」（平成 29 年度開始）を推進し、地域の基幹病院としての役割を果たすため、救急医療の提供や周産期医療などの政策医療、高度医療の提供に努めた。

派遣職員から法人職員への切替えでは、専門知識を有する人材などを採用し事務部門の強化を進めた。組織運営体制の整備では、平成 28 年４月に「経営課」を設置した他、「緩和ケア内科」、「医療がつなぐ「ひと」と「地域」の交流センター」、「総合相談センター」、「がん相談支援センター」、「教育研修管理センター」、「経営戦略室」など各年度の状況に合わせた整備を行った。また、外部評価の活用では「日本臨床研修評価気候（JCEP）」、「日本医療機能評価機構」の更新審査を受審し、それぞれで更新認定された。

診療面では病診連携を推進し、紹介率・逆紹介率ともに実績値を向上させた。救急医療では、市内輪番制の維持が喫緊の課題となっている中、平成 28 年４月に新設した「救急科」を中心に救急医療の提供に努め、市内公的病院で最も多い受け入れ患者数を維持し、地域の救急輪番体制の要として貢献した。

経営面については、経営改善プロジェクトなどの活動により、新たな施設基準の取得を進めた。入院・外来患者数の維持、平均在院日数の短縮、診療単価の増加により平成 28 年度、平成 30 年度において黒字を達成した。

②　大項目ごとの状況

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

中期目標期間実績評価（法人自己評価）		
Ａ　（目標を達成）		
H28 評価	H29 評価	H30 評価　※
Ａ（順調に進捗）	Ｂ（概ね順調に進捗）	Ａ（順調に進捗）

（※ 小項目法人自己評価から判定）

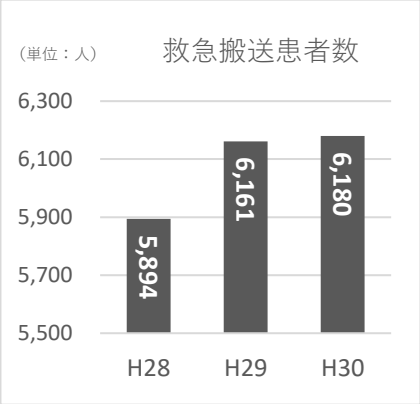

市内輪番制の維持が喫緊の課題となっているなか、新設した救急科を中心に救急医療の提供に努め、市内公的病院の中で最も多くの救急搬送患者を受け入れるなど、地域の救急輪番体制の要として貢献することができた。平成 29 年４月よりＰＥＴ／ＣＴを稼動させ高度で先進的な医療を提供した。また、ハートセンターを中心に心臓疾患・血管疾患の治療を実施した。災害時医療については、熊本地震（平成 28 年４月）での当院 DMAT（災害派遣医療チーム）派遣による活動の他、政府主導の大規模訓練への参加や「ＢＣＰ（事業継続計画）」の作成、備蓄食料などの確認・補充に取り組み、災害拠点病院としての役割が果たせるよう体制の維持に努めた。

政策医療については、感染症指定医療機関として患者発生時に迅速な対応ができるよう、感染症施設・設備の点検整備や防護服の着脱訓練などの実施、各関係機関との連携強化により受け入れ態勢の維持に努めた。周産期・小児医療への対応は母体合併症のあるハイリスク症例などにも対応した。糖尿病など生活習慣病の患者に対しては栄養サポートチーム（NST）による病棟回診や食事指導、講演会の開催などにより予防啓発活動に取り組んだ。

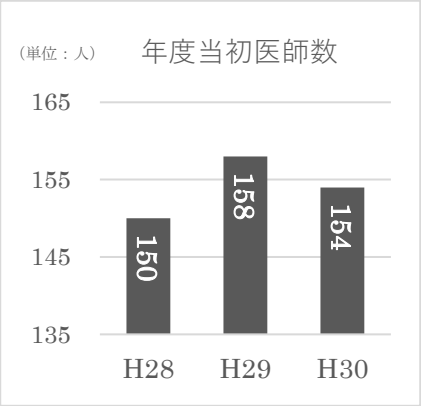

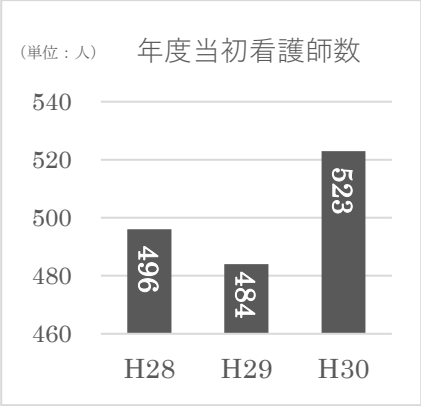

医療職の採用については、採用試験を随時実施し現場の診療体制に配慮した安定的な雇用に努め、臨床研修医のフルマッチング、７対１看護配置体制の早期実現とその維持を達成することができた。また、職員に対する資格取得支援により職員の専門性の向上に努める一方で、正規短時間勤務制度の導入などワークライフバランスの実現に向けた取組みを行った。

チーム医療では、ハートセンター（心臓血管外科、循環器内科）、消化器総合センター（消化器内科、消化器外科）での複数診療科の共同診療による高い医療の提供や、褥瘡対策チーム、呼吸ケアサポートチーム（RST）、緩和ケアチーム、認知症ケアチーム（平成 30 年３月設置）など多職種が連携したチームによる総合的な医療を提供するとともに、医療の高度専門化に対応するため、必要に応じて医療機器の更新、手術室の整備などを実施した。

医療の安全性と信頼性の向上については、安全な医療を提供できる体制・環境を整えるため、医療安全管理委員会を中心に研修会を開催するとともに、ヒューマンエラーなど具体的な事例に基づいたシミュレーションにも取り組んだ。平成２９年度からは感染管理システムを導入し、職業感染など各部署の状況を一元管理することで精度の高い感染管理に努めた。

市民への積極的な広報として、病院ホームページの全面リニューアルを実施した。特に当院から広く情報発信したい内容については、公的機関や診療所などに配布しやすいようリーフレットの作成にも取り組んだ。また、市教育機関と連携した「がん教育」の実施、「病院フェア」や「静岡市民『からだ』の学校」の開催、心肺蘇生 AED 実践型セミナーの開催など積極的な情報提供に努めると共に、学生へ向けた医療体験の実施により、医療を志す学生の育成にも取り組んだ。患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供では、患者満足度調査の実施や全職員を対象とした接遇研修により、患者ニーズの把握と接遇能力の向上に努めた。

市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流については、静岡市の附属機関である評価委員会へ出席し、法人の業務実績について評価結果の報告を受けるとともに、その内容を法人の理事会、院内会議などで周知した。また、医療機関との連携推進では、医療機器の共同利用や病診がんカンファレンスなど地域の各診療所と顔の見える連携に取り組み、連携推進と紹介率・逆紹介率の向上に努めた。さらに、全国自治体病院学会などへの参加や、中国河南省か

らの視察受け入れなど、近隣だけでなく幅広い医療関係機関との連携に取り組んだ。

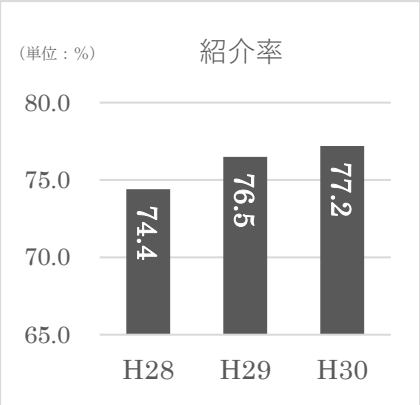

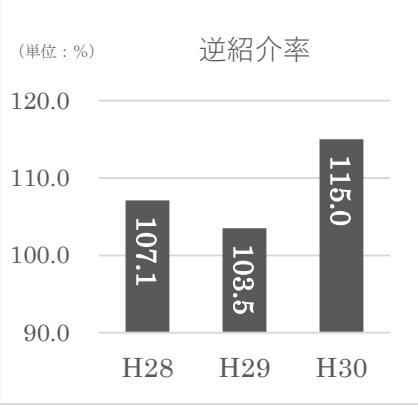

中期目標期間実績評価（自己評価）は、計画の実現に向けて進捗しており A 評価とした。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

中期目標期間実績評価（法人自己評価）		
A　（目標を達成）		
H28 評価	H29 評価	H30 評価　※
A（順調に進捗）	A（順調に進捗）	A（順調に進捗）

（※ 小項目法人自己評価から判定）

働きやすい職場環境と職員のやりがいづくりとして、医師の長時間労働の改善を目的とした「変形労働時間制度」と、多様な働き方の実現に向けた「介護短時間勤務及び短時間勤務制度」を導入した。

また、働きやすい職場環境づくりとして全職員を対象としたストレスチェックの実施、職場内のハラスメント防止に向けた研修の開催や職員満足度調査の実施など、職員の心理的負担の軽減を図るための取り組みを進めた。自己啓発への支援としては、資格取得に向けた費用の法人負担により、認定看護師など専門職としての技術向上に必要な支援を行った。また、多職種連携推進会議の開催や、看護研究発表大会、クオリティマネジメント報告会、5S 活動など、職員相互のコミュニケーションの活性化に努めた。

業務運営体制の構築については、組織体制を弾力的に改組し、新たに「経営課」、「医療がつなぐ「ひと」と「地域」の交流センター」、「総合相談センター」、「がん相談支援センター」、「教育研修管理センター」、「経営戦略室」などを設置した。また、多職種が連携する経営改善プロジェクト（平成 28 年６月設置）では施設基準取得へ向けた活動や経営改善セミナーの開催などを行った。

また、ボランティアによる患者誘導・移送、近隣の学生などによる院内コンサート、中山間地域での各自治会との連携による静岡市民からだの学校（地域版）の開催や病院フェアなど、市民との協働による病院運営を行った。

外部評価の活用として、「日本臨床研修評価機構（JCEP）」と「日本医療機能評価機構」の認定更新や、法人の業務実績に対する市の評価委員会からの意見、顧問会計士との月次定例会、提案箱による患者意見への対応など、外部からの評価を活用した病院運営に努めた。また、事務部門では他病院勤務経験者など実務者を採用し、派遣職員から法人採用職員への切り替えを推進した。

中期目標期間実績評価（自己評価）は、計画の実現に向けて進捗しており A 評価とした。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

中期目標期間実績評価（法人自己評価）		
Ａ　（目標を達成）		
H28 評価	H29 評価	H30 評価　※
Ａ（順調に進捗）	Ｃ（やや遅れている）	Ａ（順調に進捗）

（※ 小項目法人自己評価から判定）

健全で安定的な経営の維持に向け、収入の確保及び費用の節減に努め、救急医療や周産期医療など政策医療を提供していくために必要な市からの運営費負担金の交付の下、法人の収支均衡に努めた。

収入の確保については、職員向けに外部講師による講演会の開催や院内での研修を通じ職員の意識改革を進め、経営改善プロジェクトによる取り組みでは、一般病棟入院基本料（7 対 1）看護配置など施設基準の新規取得や算定率の向上を進め、入院単価・外来単価の維持と収入の向上に努めた。

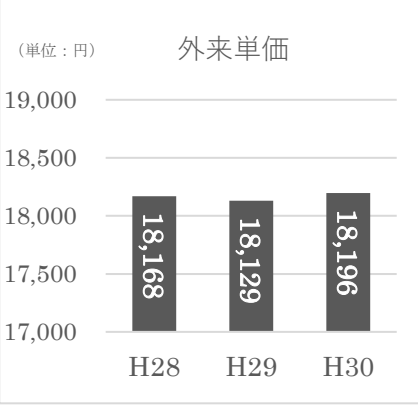

また、査定減対策としては高額査定について委員会での検証や未収金の圧縮に向けた取り組みを行い、収入確保策を実施した。

費用の節減については、外部アドバイザーを同席させての薬価交渉などを継続して実施し値引率の向上に努めた。成果指標である後発医薬品指数は、目標値（平成 28 年度 65%、平成 29 年度 70%、平成 30 年度 70%）を上回り、費用の節減に貢献した。

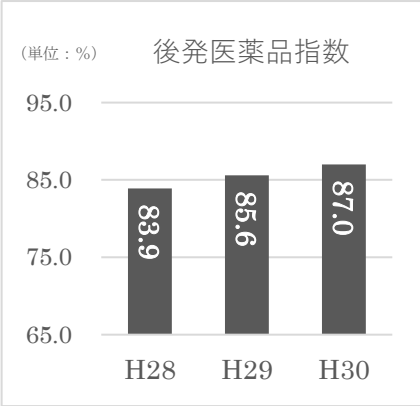

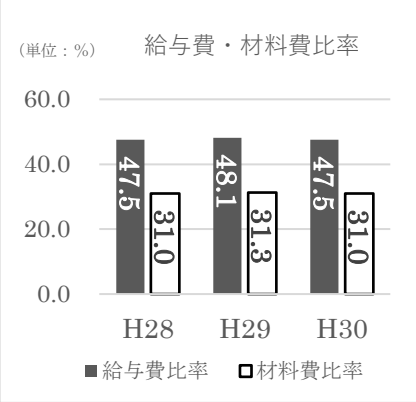

平成 28 年度収支は、総収益 204.55 億円に対し、総費用は 200.07 億円であった。施設基準の新規取得や積極的な後発医薬品への切り替え等により当期純利益は 4.48 億円の黒字を計上した。

平成 29 年度収支は、総収益 196.83 億円に対し、総費用は 198.78 億円であった。人員増や労働基準監督署の指導に基づく手当ての執行などにより当期純利益は 1.95 億円の赤字を計上した。

平成 30 年度収支は、総収益 201.71 億円に対し、総費用は 201.05 億円であった。入院・外来患者及び入院・外来単価の増加などにより当期純利益は 0.66 億円の黒字を計上した。

中期目標期間実績評価（自己評価）は、計画の実現に向けて進捗しており A 評価とした。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

中期目標期間実績評価（法人自己評価）		
A　（目標を達成）		
H28 評価	H29 評価	H30 評価　※
A（順調に進捗）	A（順調に進捗）	A（順調に進捗）

（※ 小項目法人自己評価から判定）

電力消費量や CO2 排出量の削減を図るため、可能な範囲での照明の消灯・間引きの実施や、環境負荷の少ない LED 照明への順次切替えや温水ポンプの制御機能改善などを行った。紙の分別収集に取り組みゴミの減量と処理費用の縮減を図り、可能な限り環境負荷の少ない病院運営を行い費用削減などの経営改善に努めた。

中期目標期間実績評価（自己評価）は、計画の実現に向けて進捗しており A 評価とした。

＜収支＞　（単位：百万円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
営業収益	19,460	19,455	19,933
医業収益	17,662	17,805	18,396
運営費負担金	1,733	1,587	1,483
営業外収益	243	228	238
運営費負担金	93	78	69
計	19,703	19,683	20,171
営業費用	18,553	19,022	19,256
医業費用	18,141	18,606	18,859
一般管理費	412	417	397
営業外費用	879	851	848
計	19,432	19,873	20,105
経常損益	271	▲190	66
臨時損益	177	▲4	▲0
純損益	448	▲195	66

※項目ごと百万円未満を四捨五入しているため、合計及び増減額が一致しない場合があります

③　第１期中期目標期間項目別（大項目・小項目）評価集計表

中期目標	H28 市評価	H29 市評価	H30 自己評価	中期目標期間 自己評価	該当 頁数
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　地域医療を支える要としての静岡病院					
(1)広大な市域を支える要としての活動	3	3	3	＼	11
(2)救急医療	3	3	3	＼	14
(3)高度医療	4	4	4	＼	16
(4)政策医療	3	3	3	＼	19
(5)災害時医療	4	3	3	＼	22
２　医療の質の向上と人材の確保					
(1)総合的な診療とチーム医療の実施	3	3	4	＼	25
(2)先進医療機器や設備の整備	3	3	3	＼	28
(3)医療職の確保、知識の取得、技術の向上	4	3	3	＼	30
(4)臨床研修医の育成	4	4	4	＼	32
(5)調査・研究、治験の実施	3	3	3	＼	34
３　医療の安全性と信頼性の向上					
(1)十分な情報提供と適切な取扱い	3	3	3	＼	36
(2)医療安全管理等の徹底	3	3	3	＼	39
(3)市民への積極的な広報	3	3	3	＼	41
４　利用しやすく快適な病院づくり					
(1)患者第一の病院づくり	3	3	3	＼	42
(2)患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供	3	2	3	＼	43
５　市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流					
(1)市立病院としての市との連携	3	3	3	＼	45
(2)医療・保健・福祉・介護関係機関との連携	4	4	4	＼	46
(3)国内外医療関係機関との交流	3	3	3	＼	48
大項目評価	A	B	A	A	

中期目標	H28 市評価	H29 市評価	H30 自己評価	中期目標期間 自己評価	該当 頁数
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり					
(1)働きやすい職場環境の整備	3	4	3	＼	49
(2)職員のやりがいと満足度の向上	3	3	3	＼	50
２　業務運営体制の構築					
(1)医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築	3	3	3	＼	52
(2)市民との連携・協働による病院運営の実施	3	3	3	＼	53
(3)外部評価等の活用	3	3	3	＼	55
(4)事務部門の強化	3	3	3	＼	56
(5)法令の遵守等	3	3	3	＼	57
大項目評価	A	A	A	A	
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　健全経営の維持					
(1)安定的な経営の維持	4	2	4	＼	58
(2)収入の確保、費用の節減	4	3	4	＼	60
(3)計画的な投資の実施	3	3	3	＼	63
大項目評価	A	C	A	A	
第４　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置					
１　地球環境に配慮した病院運営	3	3	3	＼	64
大項目評価	A	A	A	A	

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院

（１）広大な市域を支える要としての活動

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
３	３	３	３

中期目標	中山間地を含む広大な市域を有する本市において、市民が安心して日々の生活を送るため、都市部や中山間地の住民が等しく医療についての理解を深める活動を行うこと。 また、将来を担う若者を対象に、医療及び医療職に対する理解を深める活動を行うこと。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
本市の都市部及び中山間地域において、「静岡市民『からだ』の学校」を開催し、市民へ医療情報を発信します。 また、教育関係機関と連携しながら生徒に対しても情報提供を行い、医療及び医療職についての理解を促進します。 上記について専門的に対応する部署として「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」を設置します。	○平成 28 年４月より新たに設置した「医療がつなぐ「ひと」と「地域」の交流センター」を中心に、「静岡市民『からだ』の学校」等の各種イベントを開催し、市民への積極的な医療情報の発信に努めた。 ＜静岡市民「からだ」の学校開催実績＞ 第５回　平成 28 年４月 24 日開催　参加人数　285 人 「少子高齢化、激動の時代を生きる智恵を求めて」 第６回　平成 28 年 10 月 22 日開催　参加人数　335 人 「救急救命士＋専門医によるよくわかる救急講座」 第７回　平成 29 年６月 10 日開催　参加人数 339 人 「骨や関節の痛みとその予防 ～今日から始めるロコモ対策～ 」 第８回　平成 29 年 10 月 21 日開催　参加人数 240 人 「すごいぞ放射線 ～がんの診断から治療まで～ 」

	第９回　平成 30 年６月 30 日開催　参加人数 253 人 「みんなで学ぶ女性の健康 ～知っておきたい「からだ」の変化～ 」 第 10 回　平成 30 年 10 月 20 日開催　参加人数 189 人 「 -医の 150 年- わたしたちの静岡、わたしたちの医療 」 ＜静岡市民「からだ」の学校（中山間地域版）開催実績＞ 平成 28 年度　「こんなに進歩した呼吸器疾患の治療」 「心肺蘇生 AED 実践型セミナー」 梅ヶ島　平成 28 年８月 31 日　参加人数 74 人 井　川　平成 28 年９月　２日　参加人数 23 人 清　沢　平成 28 年９月 14 日　参加人数 60 人 平成 29 年度　「ロコモティブシンドロームとは」 「心肺蘇生 AED 実践型セミナー」 梅ヶ島　平成 29 年８月 30 日　参加人数 50 人 井　川　平成 29 年９月 15 日　参加人数 28 人 清　沢　平成 29 年９月 13 日　参加人数 30 人 平成 30 年度　「みんなで学ぶ女性の健康～知っておきたい女性のからだ～」 「心肺蘇生 AED 実践型セミナー」 梅ヶ島　平成 30 年８月 29 日　参加人数 50 人 井　川　平成 30 年９月　６日　参加人数 24 人 清　沢　平成 30 年９月　６日　参加人数 37 人 ○平成 29 年度から、当院の医師が市内の中学校へ出向き直接授業を行う、文部科学省推進モデル事業「がん教育」を市教育委員会及び学校との連携により実施。平成 29 年度３校、平成 30 年度８校で授業を行った。

＜開催実績＞

平成 29 年度　静岡市立清水興津中学校、静岡市立東中学校、静岡市立東豊田中学校

平成 30 年度　静岡市立東中学校、静岡市立東豊田中学校、静岡英和女学院中学校
静岡雙葉中学校、静岡市立長田南中学校、静岡市立清水第八中学校
静岡市立大川小中学校、静岡市立中島中学校

◎学生向けとして、中学生対象体験イベント（ブラックジャックセミナー、ナース体験）、高校生対象体験イベント（こころざし育成セミナー、ナース体験）を開催した。

＜ブラックジャックセミナー開催実績＞

平成 28 年度　平成 28 年７月 24 日　参加人数 30 人

平成 29 年度　平成 29 年７月 29 日　参加人数 35 人

平成 30 年度　平成 30 年７月 28 日　参加人数 30 人

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
静岡市民「からだ」の学校開催	都市部２回 山間部３回	都市部２回 山間部３回	都市部２回 山間部３回
中高生の病院体験セミナー開催	高校生１回 中学生２回	高校生１回 中学生２回	高校生１回 中学生２回
中学生を対象とした職場体験学習	５人	１７人	８人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院

（２）救急医療

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	地域の救急医療を担う中核的な病院として、本市の救急医療体制のもと、他の医療機関と連携しながら、引き続き 365 日 24 時間の「ことわらない救急」を実践し、市民が安心できる救急医療を提供すること。

中期計画	実績等
他の医療機関と連携しながら 365 日 24 時間の「ことわらない救急」を継続します。 また、高度な救急医療の提供のために、新たに「救急科」を設置します。	○救急科（平成 28 年４月新設）を中心に、「ことわらない救急医療」をモットーとして、３６５日２４時間体制で質の高い救急医療を提供。 ＜市内公的病院輪番制 ２次救急医療（当番日）の実績＞ 平成 28 年度（内科 83 日、外科 85 日、小児科 47 日） 平成 29 年度（内科 81 日、外科 88 日、小児科 43 日） 平成 30 年度（内科 86 日、外科 90 日、小児科 24 日） ○救急搬送患者数の受け入れ実績は、市内公的病院の中で当院が最も多い。 ○不応需事例などについて救急業務委員会（医師、看護師、事務など多職種で構成）を開催し、受け入れ率の向上に努めた。 ○救急救命士の実習受入施設として指導を行い、地域の救急医療を担う人材の育成に貢献した。

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
救急搬送患者数の市内公的病院全体の中で当院が占める割合	23.0%以上	21.3%	21.1%	21.3%

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
救急患者数	13,523 人	13,353 人	13,159 人
救急車搬送数	5,894 人	6,161 人	6,180 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院

（３）高度医療

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	4	4	4

中期目標	本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要があるが、特に次の点について重点的に取り組むこと。 ①心疾患 「心臓なら静病」という市民の期待にしっかり応えるため、「ハートセンター」において、地域の心疾患治療を牽引する専門性の高い先進的な治療を行うこと。 ②がん 地域がん診療連携拠点病院として、日進月歩の様々な治療方法に的確に対応した先進的で質の高いがん治療を行うこと。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要がありますが、特に次の点について重点的に取り組みます。 ①心疾患 「ハートセンター」において、循環器内科と心臓血管外科が連携して、従	○ハートセンター（循環器内科、心臓血管外科）による最先端の心疾患、血管疾患の治療（ＴＡＶＩ、ステントグラフト、カテーテルアブレーション）を実施。 ○PET／CT の導入及び安定的な稼動と利用拡大（平成 29 年４月導入）。 ○最新の放射線治療装置、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）による質の高いがん治療の提供。 ○子宮頸がん検診、HPV 検査など予防医学としてのがん検診を充実（平成 29 年４月開始）。 ◎高度医療機器（アンギオグラフィなど）の更新や増設（症例数増加への対応）など、円滑な導入

来から高い実績を持つ心臓血管手術やカテーテル治療などの幅広い専門的な治療を行うとともに、ＣＴや血管造影を行いながら手術ができるハイブリッド手術室や経カテーテル大動脈弁置換術（ＴＡＶＩ）などによる先進的な医療を行います。 ②がん 　手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」による前立腺がん手術以外への新たな展開や「リニアック」による放射線治療を継続して実施します。 　また、新たにＰＥＴ-ＣＴの導入により画像診断の充実を図るなど、がん診療体制を強化していきます。	に必要な検討会議（スケジュール・工法など）を実施。 ◎疾患別ネットワークによる病診連携、病病連携の推進。 ◎緩和ケア内科を新設（平成 29 年４月）するなど患者に寄り添った治療の提供。

【関連指標】

項目		H28 実績	H29 実績	H30 実績
心臓血管外科				
	手術総数	870 件	850 件	852 件
	開心術	375 件	367 件	370 件
循環器内科				
	心臓カテーテル検査	2,596 件	2,540 件	2,569 件
	冠動脈インターベンション	477 件	469 件	545 件
	ＴＡＶＩ	22 件	37 件	52 件

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
前立腺がん手術件数	52 件	63 件	56 件
がん手術件数	994 件	947 件	978 件
放射線治療件数	254 件	264 件	287 件
疾病分類別（新生物(悪性)）入院患者数	2,444 人	2,298 人	2,553 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院

（４）政策医療

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	公的病院として、市民ニーズに応じて採算性にかかわらず必要な医療を提供していかなければならないが、特に次の点について重点的に取り組むこと。 ①感染症及び精神疾患患者身体合併症 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすとともに、精神疾患患者の身体合併症に対応する医療を提供すること。 ②周産期及び小児 本市で子どもを安心して産み育てることができるよう、専門的な周産期医療や小児医療を提供すること。 ③生活習慣病 超高齢社会の到来に伴い、患者数の増加が予想される糖尿病等の生活習慣病などに対して専門的な医療を提供すること。

中期計画	実績等
公的病院として、市民が日々安心して暮らすために必要な医療を提供していかなければなりませんが、特に次の点について重点的に取り組みます。 ①感染症及び精神疾患患者身体合併症 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関であり、また、本市において重要な役割を担う第二種感染症指定医療機関であるため、その役割を果たせるようエボラ出血熱などの感染症患者にも対応できる医療体制を確保し、迅速な患者の受け入れに備えるとともに、精神疾患患者の身体合併症治療を行います。 ②周産期及び小児 本市で子どもを安心して産み育てることができるよう、専門的な周産期医療や小児医療を提供します。 ③生活習慣病 糖尿病、動脈硬化、高血圧症などの生活習慣病について、幅広く専門的な医療を提供するとともに、講習会など	○第一種感染症指定医療機関として受け入れ体制の維持に努め、設備の保守点検、備品類の補充、防護服の着脱訓練や関係機関との連携による訓練などを実施。 ○精神疾患患者に対し救急対応を含め身体面、精神面を併せた迅速かつ適切な医療を提供。 ○分娩件数は年間約 254 件、母体合併症などのハイリスク症例への対応など、地域の周産期医療体制の維持に貢献。 ○糖尿病や高血圧症などの生活習慣病について、栄養サポートチームによる病棟回診や管理栄養士による食事指導、地域市民への公開講座など予防啓発活動を実施。 ＜市民公開講座開催実績＞ 平成 28 年度　平成 28 年 11 月 26 日　参加人数　58 人 講演１　「高齢者の安全な食事をめざして－嚥下障害に対する多職種連携－」 講演２　「誤嚥性肺炎を予防するために」　「当院の誤嚥予防体操」 平成 29 年度　平成 29 年 11 月 11 日　参加人数 89 人 テーマ　「からだ（腸）の中から元気になる」 平成 30 年度　平成 30 年 11 月 11 日　参加人数 55 人 テーマ　「床ずれ（褥瘡）って何？その対策とは・・・」 ＜院内の講習会・勉強会開催実績＞ 平成 28 年度　平成 28 年７月 14 日　テーマ　「整形外科とサプリメント」 「NST 活動報告」 平成 29 年度　平成 29 年７月 11 日　テーマ　「栄養に関する最近の話題」 「NST 活動報告」 平成 30 年度　平成 30 年７月 23 日　テーマ　「慢性閉塞性疾患と栄養」 「NST 活動報告～経腸栄養剤と下痢」

の予防に係る啓発活動も行います。	

【関連指標】

項目		H28 実績	H29 実績	H30 実績
小児科患者数				
	入院	2,374 件	2,451 件	2,296 人
	外来	4,603 件	4,928 件	4,942 人
分娩件数		311 件	261 件	191 件

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
栄養指導件数	3,121 件	3,582 件	4,107 件

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　地域医療を支える要としての静岡病院

（５）災害時医療

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	3	3	3

中期目標	南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、静岡病院には災害時における重症患者の受け入れ等の中核的な医療の提供が求められる。 災害拠点病院として、日頃から、その発生に備え、人的・物的資源を整備し、訓練を行い、発生時には関係機関と連携しながら、また自らの判断で必要な対応を迅速に行うこと。

中期計画	実績等
a　地震防災対策マニュアル等について病院機能の損失度に応じた見直しを行うとともに、災害対応の訓練を日頃から行い、発生時においては、関係機関と連携しながら、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施します。 b　非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。	○政府主導大規模訓練などへの災害派遣チームの参加。 ＜主な訓練実績＞ 平成 28 年度 平成 28 年８月６日　大規模地震時医療活動訓練（政府訓練） 平成 28 年 10 月 17 日　中部ブロック DMAT 実働訓練（長野県） 平成 29 年１月 14 日、15 日　静岡 DMAT 隊要請研修 平成 29 年度 平成 29 年７月 29 日　大規模地震時医療活動訓練（政府訓練） 平成 29 年８月 31 日　県総合防災訓練（本部運営・県庁本部） 平成 29 年９月３日　県・南駿地域総合防災訓練（実働・病院支援） 平成 29 年 10 月８日、９日　中部ブロック DMAT 実働訓練（岐阜県）

c　市外における大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（ＤＭＡＴ）を編成します。 d　大規模災害発生時等に災害現場等から重症患者を受け入れるため、ヘリポートの設置可能性を検討します。	平成 30 年度 平成 30 年８月４日　大規模地震時医療活動訓練（政府訓練） 平成 30 年８月 30 日　県総合防災訓練（本部運営） 平成 30 年９月２日　総合防災訓練（災害）災害対策本部設営訓練 平成 30 年 10 月 13 日、14 日　中部ブロック DMAT 実働訓練（富山県） ○災害を想定した総合防災訓練、全職員一斉メールによる伝達訓練の実施。 ＜主な訓練実績＞ 平成 28 年度 平成 28 年８月１日　災害時医療対策訓練 平成 28 年８月 23 日　災害時医療対策訓練 平成 28 年 11 月 28 日　夜間総合消防防災訓練 平成 29 年２月 22 日　災害時医療対策訓練 平成 29 年度 平成 29 年 10 月３日　総合消防防災訓練 平成 29 年 12 月３日　総合防災訓練 平成 30 年度 平成 30 年４月６日　新規採用者防火・防災設備訓練 平成 30 年９月２日　総合防災訓練（災害）災害対策本部設営訓練 平成 30 年 10 月３日　総合消防防災訓練（夜間火災） 平成 31 年２月５日　総合防災訓練（災害）トリアージ訓練 ○災害対策マニュアルの見直し。医薬品や備蓄食料等の定期点検及び補充。 ○災害拠点病院に義務付けられているＢＣＰ（事業継続計画）の作成（平成 30 年１月完成）。 ○熊本地震（平成 28 年４月）発生時、当院の災害派遣医療チームが約１週間（４月 22 日～28 日）被災地で活動。 ○屋上へのヘリポート設置（後付）は運用面・経済面などを検討した結果、難しいと判断した。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
防災訓練	４回	２回	４回
研修など	４回	４回	６回

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
ＤＭＡＴ訓練回数	３回	４回	４回

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上と人材の確保
（１）総合的な診療とチーム医療の実施

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	4	3

中期目標	医療の高度化、複雑化に対応し、より患者に寄り添った治療を行うため、診療科や職種を超えた連携により、総合的な診療とチーム医療を提供すること。

中期計画	実績等
患者一人ひとりに最適な専門医療を提供するため、診療科や職種の枠を超えた連携により、総合的な診療とチーム医療を推進するとともに、そのための医療スタッフの養成に取り組みます。	○複数診療科での共同診療による質の高い医療の提供。 ＜ハートセンター（心臓血管外科、循環器内科）＞ 心臓血管外科と循環器内科により、虚血性心疾患、冠動脈バイパス術、TAVI（大動脈弁狭窄症のカテーテルによる人工弁留置術）、ステントグラフトなど心臓病の治療を行った。２科の連携だけでなく、麻酔科医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技師などで構成されたハートチームにより診療にあたった。 ＜消化器総合センター（消化器内科、消化器外科）＞ 消化器内科と消化器外科の連携により、迅速かつ円滑な共同診療を推し進めた。定期的な合同消化器カンファレンス、がんカンファレンス、合同手術手技などを実施した。消化器悪性疾患や急性腹症では、それぞれが科の特質を活かし診療にあたった。 ○多職種で構成される専門性を活かしたチーム医療の実践。 ＜栄養サポートチーム（NST）＞ 栄養障害の状態にある患者や栄養管理の必要がある患者に対し、生活の質の向上、原疾患の治療促進及び合併症予防を目的として栄養管理の視点からサポートを行った。

	＜褥瘡対策チーム＞ 活動性の低下や長期の安静状態による褥瘡対策として、週１回の回診による褥瘡の予防と早期発見、適正な褥瘡管理による改善・治癒を実施した。 ＜呼吸ケアサポートチーム（RST）＞ 加齢などによる身体機能の低下や人工呼吸器の装着など、週１回の回診により呼吸状態の低下へチームで早期に対応し、日常生活の改善を図った。 ＜院内感染対策チーム（ICT）＞ 院内感染の実態を調査し、感染対策の立案、実施、評価を行った。また、職員への教育やアウトブレイク発生時の対応方法、マニュアルの見直しを進めた。 ＜緩和ケアチーム＞ 身体的症状（痛み、呼吸困難など）、心理・社会的問題（病気による落ち込み、仕事や家族などの悩みなど）に早い段階から介入し、QOL の改善を図った。 ＜災害派遣医療チーム（DMAT）＞ 大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）など各種訓練へ参加し、災害時の迅速な対応に備えた。平成 28 年４月に発生した熊本地震では現地にて医療救護活動を行った。 ＜認知症ケアチーム＞（平成 30 年３月設置） 身体疾患のために入院した認知症患者の認知症状の悪化防止と、病棟におけるケアの質の向上を図るため、精神科医、認知症看護認定看護師を中心とした多職種チームで週１回の病棟ラウンドを実施した。 ○PET／CT 導入に伴う PET 研修セミナーの実施。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
心臓リハビリ件数	731 件	807 件	897 件
栄養サポートチーム 回診件数	89 件	62 件	78 件
緩和ケアチーム 対応患者数	59 人	88 人	74 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上と人材の確保
（２）先進医療機器や設備の整備

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	医療の高度化への対応や、医療水準を維持するために、先進医療機器や設備等を的確に整備・更新すること。

中期計画	実績等
a　新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における状況などを踏まえて、ＰＥＴ－ＣＴなどの先進医療機器を整備します。 b　医療機器・施設の稼働状況や耐用年数、他の医療機関における状況などを踏まえて、アンギオグラフィ（血管撮影装置）や付帯設備の更新など、医療機器や施設を整備・更新します。	○先進医療機器としてＰＥＴ／ＣＴの運用を開始。（平成 29 年４月より） ○医療機器などの整備、更新の実施。 ＜主な実績＞ 平成 28 年度　デジタル式乳房用エックス線診断装置、心臓カテーテル用検査装置、人工心肺用システム、4K 外科手術用内視鏡システム、生化学自動分析装置、感染制御支援システムなど 平成 29 年度　超音波画像診断装置、免疫発光測定装置、ビデオ内視鏡システム、長時間心電図解析装置、侵襲式体外型心臓ペースメーカーなど 平成 30 年度　コンピュータ断層撮影装置、多目的デジタルＸ線 TV 装置、泌尿器専用Ｘ線透視撮影装置、ベッドパンウォッシャーなど ○施設整備の実施。 ＜主な実績＞ 平成 28 年度　手術室医療ガス中央配管改修、西館ターボ冷凍機分解整備、手術室 HEPA フィルター取替修繕、PET／CT 診断室設置等工事など

	平成 29 年度　西館空調用ポンプインバータ改修、医療ガス設備修繕、 無停電電源装置修繕、冷温水発生器用冷却ポンプ修繕など 平成 30 年度　中央監視装置修繕、東館 UPS 蓄電池交換、電気室高圧用遮断器修繕など

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上と人材の確保
（３）医療職の確保、知識の習得、技術の向上

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	3	3	3

中期目標	医師、看護師等の医療職を確保するとともに、医療の高度化、複雑化に対応するため、その専門性や技術の向上を図ること。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
a　地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や雇用形態・勤務形態にとらわれず、多様な雇用形態等を取り入れ、必要な時に必要な医療職を確保します。 b　医師、看護師、薬剤師、医療技術者等について、院内研修の充実や研究・研修会への参加を促進するとともに、専門資格取得のため、院外の教育研修等への参加を支援します。 c　静岡市立看護専門学校等との連携を図り、優れた看護師の養成を支援します。	○新専門医制度への対応として、専門研修プログラム（内科・外科）の作成、院内・院外の初期研修医への説明会の実施。ホームページでの情報発信やリクルートイベントに出展し、当院指導医がプログラムの魅力・特色を説明。 ○採用試験の随時実施により、現場の診療体制に配慮した適切なタイミングでの人員を採用。 ○看護学生を積極的に受け入れ、看護実習の実施により看護師の養成に取り組んだ。 ＜主な受け入れ実績＞ 静岡市立静岡看護専門学校、静岡県立大学看護学部看護学科、常葉大学健康科学部看護学科、神戸常盤大学短期大学部看護学科通信制課程、大阪保健福祉専門学校、静岡県立大学大学院 ○法人として資格取得に必要な支援を行い、認定看護師を養成。 ＜実績＞ 平成 28 年度　緩和ケア認定看護師　１人 平成 29 年度　糖尿病看護認定看護師　１人、認知症看護認定看護師　１人 平成 30 年度　摂食・嚥下障害看護認定看護師　１人

	◎看護師の安定的な採用により、７対１看護配置体制を計画より前倒しで実現（平成 29 年４月から平成 28 年８月へ前倒し）。 ◎ワークライフバランスの実現に向け、「正規短時間勤務制度」を実施。

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
７対１看護配置に向けた看護師の増員数（H25 年度比）	90 人	65 人	53 人	92 人

【関連指標】

項目	H28 年４月１日	H29 年4月1日	H30 年４月１日
医師数	150 人	158 人	154 人
看護師数	496 人	484 人	523 人

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
専門医資格取得数	151 件	177 件	180 件
指導医資格取得数	65 件	72 件	85 件
認定看護師数（人）	9 人	11 人	12 人
看護実習受入人数	213 人	295 人	281 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上と人材の確保
（４）臨床研修医の育成

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	4	4	4

中期目標	臨床研修病院として、ニーズに合致した魅力的なプログラムの構築等により教育研修機能の充実を図り、臨床研修医の育成に積極的に取り組むこと。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
研修医の要望や社会的な要請に合致した研修プログラムの充実、研修プログラム及び指導医・研修医に対する評価による研修内容のさらなる向上により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図ります。	○模擬実習が可能なシミュレーションラボ室、シミュレーターを活用しての実践的な研修の実施。 ＜主な研修実績＞ ＩＣＬＳ（医療向け蘇生トレーニング）、 JMECC（内科救急）、 NCPR（新生児蘇生法）／PALS（小児二次救命救急法）講習会、 研修医オリエンテーション（エコー、BLS、注射手技）、気管支鏡操作トレーニング、 縫合・結紮講習会、心臓血管外科血管縫合・再建トレーニング、など ○NPO 法人日本臨床研修評価機構（JCEP）の認定更新。（平成 28 年４月） ○内科カンファレンス、CPC 報告会での研修医の（症例）発表の場の創出をはじめ、救急講習会、検査科・薬剤科研修、医師会診療所研修など新たな研修支援プログラムを行い、研修の充実を図った。 ○成果指標である「臨床研修医募集定員充足率」は３年連続 100%を達成。 ◎募集定員を大幅に超える人数の応募実績（募集定員 13 人に対する申込者数：平成 28 年度実績 40 人、平成 29 年度実績 30 人、平成 30 年度実績 31 人）。

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
臨床研修医募集定員充足率	100%	100%	100%	100%

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
臨床研修医マッチング数	13 人	13 人	13 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上と人材の確保
（５）調査・研究、治験の実施

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	より質の高い医療を提供するための調査・研究、治験に積極的に取り組むこと。

中期計画	実績等
新しい治療法の開発等に貢献する臨床研究や治験に積極的に取り組みます。 なお、実施にあたっては、参加者の自発的意思や人権に対して最大限配慮いたします。	○倫理的かつ適正に臨床研究及び治験を実施するため、臨床試験管理センターを新設（平成 28 年 4 月）。 ○臨床研究及び治験の推進に向けて各委員会での審議等を実施。 ＜治験審査委員会開催実績＞ 平成 28 年度　9 回開催、審議件数 166 件 平成 29 年度　9 回開催、審議件数 195 件 平成 30 年度　9 回開催、審議件数 150 件 ＜医学系研究等倫理審査委員会開催実績＞ 平成 28 年度　14 回開催、審議件数 42 件 平成 29 年度　17 回開催、審議件数 47 件 平成 30 年度　23 回開催、審議件数 93 件

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
治験実施件数	６件	５件	５件
治験実施率	79%	83%	92%

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

３　医療の安全性と信頼性の向上

（1）十分な情報提供と適切な取扱い

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	患者との信頼関係の構築に努め、患者への十分な情報提供・説明と同意のもとに医療を提供すること。 診療情報を適切に管理するとともに、患者情報の保護及び病院に係る情報の公開に関しては、静岡市個人情報保護条例及び静岡市情報公開条例に基づき適切に対処すること。

中期計画	実績等
a　常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対を心がけるとともに、医療の提供に当たっては、インフォームドコンセント（患者へ診療の目的や内容を十分に説明し、その同意を得ること）を徹底します。また、患者やその家族が、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を受けられる体制の	○インフォームドコンセントの徹底とガイドラインの作成（平成 30 年 7 月）。セカンドオピニオン外来による診療情報の提供、他院への紹介などを実施。 ○病気や治療について患者の理解を促進するため、身近なテーマについて講演を行う「出前講座」の実施や、静岡市民「からだ」の学校（都市部２回、地域版３回）を開催。 ＜出前講座実績＞ 平成 28 年度 「インフルエンザの感染対策」５回開催　合計参加人数 295 人 「突然のケガや病気！どうしたらいいの？」２回開催　合計参加人数 76 人 「ノロウィルスの感染対策」３回開催　合計参加人数 76 人 「ご存知ですか？正しい薬の使い方」２回開催　合計参加人数 46 人 「倒れた人を発見！その時の対応は？」２回開催　合計参加人数 42 人

整備を行います。 b　定期的な市民公開講座や、「患者の会」への医師等による講演、医療相談等を実施し、疾病に係る患者理解を促進するとともに、病院と患者との信頼関係の醸成を図ります。 c　患者情報に係る保護及び病院に係る情報の公開については、市の関連条例の実施機関として、適切に取り扱います。	平成 29 年度 「ご存知ですか？正しい薬の使い方」６回開催　合計参加人数 247 人 「インフルエンザの感染対策」６回開催　合計参加人数 210 人 「突然の病気！病院に受診する際の処置や注意すること」３回開催　合計参加人数 119 人 「突然のケガや病気！どうしたらいいの？」２回開催　合計参加人数 40 人 「ノロウィルスの感染対策」１回開催　参加人数 15 人 「最近のがん治療～抗がん剤治療を中心に～」１回開催　参加人数 11 人 平成 30 年度 「突然のケガや病気！どうしたらいいの？」５回開催　合計参加人数 162 人 「ご存知ですか？正しい薬の使い方」５回開催　合計参加人数 119 人 「最近のがん治療～抗がん剤治療を中心に～」２回開催　合計参加人数 81 人 「インフルエンザの感染対策」４回開催　合計参加人数 77 人 「ノロウィルスの感染対策」３回開催　合計参加人数 69 人 「排泄ケア」１回開催　参加人数 25 人 「感染予防について」１回開催　参加人数 13 人 ○患者友の会（心臓病友の会、糖尿病友の会、消化器病友の会）が主催する講演会などに当院の医師が出席するなど、医師と患者との信頼関係の構築に努めた。 ○患者の個人情報について、市の条例やマニュアルに基づき適切に運用。 ○個人情報保護委員会にて個人情報保護に関するマニュアルの改訂。（平成 30 年４月改訂） ○個人情報保護制度などの理解を深めるため、担当職員の外部研修参加や外部講師による職員を対象とした院内研修を開催。

【関連指標】

項目		H28 実績	H29 実績	H30 実績
セカンドオピニオン件数				
	受入	29 件	28 件	23 件
	紹介	42 件	65 件	64 件
診療録開示件数		58 件	48 件	64 件

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
３　医療の安全性と信頼性の向上
（2）医療安全管理等の徹底

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	市民に信頼される安心・安全な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集・分析を踏まえた医療安全管理を行うとともに、院内感染防止対策を実施すること。

中期計画	実績等
医療安全管理室が中心となって、医療安全に係る情報収集及び分析、改善案の立案、院内教育研修などの医療安全管理を行うとともに、感染管理室が中心となって、感染症に係る情報収集及び分析、院内の調査・監視などの院内感染防止対策を実施します。	○職員に医療安全の重要性等を周知するため、定期的に委員会及び講演会や研修会を実施。 ＜主な研修会、講演会＞ 平成 28 年度　モニタアラームと安全管理、インスリン勉強会、 「転ばないからだをつくろう」簡単体操教室、ノンテクニカルスキルを磨く 平成 29 年度　転倒転落を防ぐために、安全確実な血糖管理、 医療機関におけるコミュニケーションの基本、血栓塞栓症の診療について 平成 30 年度　ヒューマンエラーの認知科学、転倒予防のための体操教室 インスリン療法勉強会、末梢静脈穿刺の安全対策 ○入院患者などを対象に転倒予防体操の実技指導を実施。 ○院内感染対策の重要性等を周知するため、定期的に委員会及び研修会を実施。 ＜主な研修会、講演会＞ 平成 28 年度　微生物検査材料の採り方・出し方、災害時の感染対策 平成 29 年度　職業感染防止について、感染対策の基本について 平成 30 年度　多剤耐性菌への対策、抗菌薬を適正に使用するために

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
医療安全管理委員会開催回数	12 回	12 回	12 回
医療安全研修会等実施回数	15 回	15 回	16 回
院内感染対策委員会開催回数	17 回	12 回	20 回
院内感染対策研修会等実施回数	8 回	11 回	9 回
院内ラウンド件数	週１回	週１回	週１回

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

３　医療の安全性と信頼性の向上

（3）市民への積極的な広報

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	病院の役割や機能、経営状況などについて、市民にわかりやすく情報提供すること。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
病院の理念・基本方針、各診療科の特色や治療実績、クリニカルインディケーター、財務諸表等の経営状況などについて、病院ウェブサイトや静岡病院広報紙などを通じて、市民にわかりやすく広報します。	○病院ホームページにて、病院の診療データや経営指標等を公表。 ○定期的な広報誌、年報の発行。 ◎病院ホームページを見直し、スマートフォン対応、多言語翻訳サービスの活用などリニューアルを実施

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
静岡病院広報紙	6 回	6 回	6 回
年報	1 回	1 回	1 回

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

４　利用しやすく快適な病院づくり

（1）患者第一の病院づくり

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	患者の立場を第一に考え、患者に寄り添った医療の実践に向け、医療サービスの提供や施設等の整備に当たっては、患者の視点に立って行うこと。

中期計画	実績等
病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて患者の立場を常に意識しながら医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。	○各部署での朝礼時や定例会議等において、基本理念・基本方針の復唱を実施。また、院内掲示や全職員の名札への表示など、患者の立場を意識した医療の提供を心がけるよう周知徹底を図った。 ○病院と診療所を結ぶ病診連携を推進するとともに、患者からの様々な相談を速やかに受ける窓口として総合相談センターを設置（平成 29 年４月）した。 ○環境整備として、院内表示の更新、産婦人科病棟個室の改修、相談室の増設等を実施。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

４　利用しやすく快適な病院づくり

（２）患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	2	3	3

中期目標	提供する医療や病院環境に係る患者ニーズを把握して、そのニーズに対応し、患者にとって利用しやすく快適な病院づくりを進めること。

中期計画	実績等
a　患者満足度調査などによって患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために必要な改善を行います。 b　患者にとって利用しやすい病院環境を確保するため、待ち時間調査を実施し、待ち時間を短縮できる方策を検討するとともに、待ち時間をなるべく有意義に過ごしてもらえるよう、診察待ちの患者さんに対し体操指導を行うなど、改善に向けた取り組みを実施します。 c　胆石摘出など短期間の入院が見込まれる患者が、入院治療をもっと身近に利用できるよう、患者が利用しやす	○患者満足度調査を実施し、患者ニーズの適正な把握に努めた。 ○外来処方箋の運用方法の見直し、会計担当者の繁閑にあわせた柔軟な配置などの取組みにより会計待ち時間を短縮し、患者評価が改善した。（5 段階評価：平成 29 年度評価 2.94→平成 30 年度評価 3.22） ○提案箱から寄せられた「ご意見」については、担当部署、委員会などで対応する他、平成 29 年 10 月より医師、看護師、事務職で構成されたメンバーによる検討会を毎月開催し、改善に努めた。 ○当院と静岡デザイン専門学校、するが花き卸売市場の三者による「SHIZUBYOU 花パートナーシップ協定」を締結し（平成 28 年５月）、外来スペースなど病院内でのフラワーアレンジメントの展示を実施した。 ○短期間での入院治療や平均在院日数の短縮による速やかな退院に対応するため、退院調整・在宅療養支援を行う部門として、総合相談センター内に「入退院支援室」を新たに設置（平成 29 年４月）した。 ○静岡県農林技術研究所、するが花き卸売市場とメンテナンスフリー切り花に関する共同研究契約を締結し（平成 28 年９月）、メンテナンスフリー切り花を設置（院内３３箇所）し、安らぎの

い診療体制や運用方法等を管理する専門部署の設置について検討を進めます。 d　患者にとって快適な病院環境を確保するため、花や緑による緑化など、安らぎの空間を院内に整備します。 e　市民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが患者の立場に立った接遇の実践ができるよう病院の全職員を対象とした接遇研修を毎年実施します。	空間を提供した。 ○病院全体の接遇能力の向上を図るため、全職員（パート、委託含む）に対し、外部講師による接遇研修を実施した。 ＜接遇研修実績＞ 平成 28 年度　5 日間全 10 回開催　参加者数 1,302 人 平成 29 年度　4 日間全 8 回開催　参加人数 1,192 人 平成 30 年度　5 日間全 10 回開催　参加人数 1,297 人

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
患者満足度調査結果（概ね満足と回答した割合）	90.0%以上の維持	90.6%	88.7%	89.9%

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
医療相談件数	6,740 件	5,090 件	5,172 件
患者意見件数	179 件	203 件	174 件

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

５　市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

（1）市立病院としての市との連携

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供するという公的使命を果たして行くため、市と連携して事業を進めること。

中期計画	実績等
市と連携しながら、市目標に基づく計画の策定、計画の実行、市評価委員会による評価、評価に基づく改善などのＰＤＣＡサイクルによる経営管理を実践してまいります。	○市が指示した、法人が達成すべき目標に基づき、目標を達成するための中期計画及び年度計画を策定し、これに基づいて業務を遂行した。 ○中期計画及び年度計画の業務実績について、市への報告及び評価結果を受けるとともに、評価委員会へ出席し説明を行うとともに、評価内容を法人の理事会及び院内会議等で周知した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

５　市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

（2）医療・保健・福祉・介護関係機関との連携

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	4	4	4

中期目標	患者の疾病状況に応じた的確な医療の提供に向け、静岡病院の高度急性期病院及び地域医療支援病院としての役割を踏まえながら、本市医療機関の連携・ネットワークの一員として、清水病院、他の医療機関、医師会と連携し、病病連携及び病診連携を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け保健・福祉・介護関係機関と連携すること。

中期計画	実績等
a　高度急性期病院及び地域医療支援病院としての静岡病院の役割を踏まえ、救急の対応や、「イーツーネット（疾病別病診連携システム）」の活用による診療所からの紹介患者の受け入れ、逆紹介などについて、他の医療機関や医師会と連携しながら取り組みます。 b　他病院と互いに協力･補完しあい、疾患ごとの連携の強化や、患者のその時々の病態にあった入院治療の効率的な提供など、病病連携の推進に努め	○病診連携を推進するため、医療機器の共同利用、病診がんカンファレンス（年 12 回開催）など地域の医療機関と顔の見える連携に取り組んだ。 ○市医師会との間で疾患別病診連携システム「イーツーネット」などを推進。 ○他の公的病院及び行政機関と連携を図るための合同会議等へ出席（病院長定例会、事務部局長連絡会、看護部長連絡会、静岡地域医療構想調整会議、静岡県病院協会など）。 ○当院と静岡市静岡医師会の診療所で患者情報を共有する「連携安心カード」（オレンジ救急カード）の発行を継続し、患者を中心とした病院と診療所の連携医療を継続すると共に紹介・逆紹介の向上に努めた。

るとともに、静岡市公的病院協議会における情報交換等により、他の市内公的病院との連携に取り組んでまいります。 c　地域包括ケアシステムの中で急性期医療を担い、退院後患者が住み慣れた地域で生活していくために、診療所、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、在宅介護サービス事業者など多職種の関係者と連携を図ります。	

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
紹介率	60%以上	74.4%	76.5%	77.2%
逆紹介率	80%以上	107.1%	103.5%	115.0%

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

５　市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

（3）国内外医療関係機関との交流

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	医療の高度化、複雑化、ボーダーレス化に的確に対応するため、国内外の医療関係機関と交流し、情報交換等を行うこと。

中期計画	実績等
学会等を通じて他の医療機関との連携を深め、また、国際協力機構（ＪＩＣＡ）等を通じて視察団を受け入れるなど、海外医療機関とも積極的に交流します。	○市外及び県外の医療機関と連携を図るための会議等へ出席（全国自治体病院学会、全国地方独立行政法人病院協議会、大都市感染症指定機関会議、地方独立行政法人（近畿地区）実務者情報交換会など）。 ○中国河南省からの医療関係代表団の視察受け入れ（平成 30 年 12 月）。 ○独法化に向けた取組みや医事課業務など、県内外の医療機関からの視察受け入れ

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり

（1）働きやすい職場環境の整備

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	4	3	3

中期目標	職員のワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルスを含めた健康管理の実施、職場の安全衛生の確保などの職場環境の改善に努め、「働きやすい病院」にすること。

（◎印―中期計画に記載のない事柄）

中期計画	実績等
職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態・勤務形態の導入や、職員ニーズを踏まえた職場環境づくりを行い、院内保育所の運営、健康管理、労働安全衛生を確保するなど「働きやすい病院」にしていきます。	○全職員を対象としたストレスチェックの実施。 ○職場環境を改善するため、ハラスメント防止研修、暴力暴言等対策研修を継続的に実施。 ◎育児や介護など就業時間に制約がある職員に、就業の機会と継続が与えられるよう「介護短時間勤務及び短時間勤務制度」を導入（平成 28 年４月）。 ◎医師の長時間労働の改善を目的とする「変形労働時間制」を導入し（平成 30 年 4 月）、柔軟な勤務体制の整備を進めた。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
院内保育所の受入人数	25 人	33 人	25 人

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり
（2）職員のやりがいと満足度の向上

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	職員の成長やチャレンジを尊重するため、職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進するとともに、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の設定、職員相互で認め合うコミュニケーションの活性化等により、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させること。

中期計画	実績等
a　職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進させるため、院内研修の充実や、職員の研修会等への参加支援を行います。また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の構築、院内外の多職種が参加する研究発表会等による職員相互のコミュニケーションの活性化などを図るとともに、定期的に職員意識調査を行い、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させます。	○職員の経営参画と職員相互の連携、情報共有を目的に、平成 28 年度より「多職種連絡会議」（平成 29 年度より多職種連絡委員会へ名称変更）を設置。 ○モノの整理整頓に取り組み、業務の効率化や職員間コミュニケーションの活性化により職場環境の改善を目的とした「5S 活動推進委員会」を平成 29 年度に設置した。平成 29 年度活動テーマを「整理」、平成 30 年度活動テーマを「整頓」とし、院内パトロールなどの活動を実施。 ○多職種合同による新職員研修を平成 28 年度より開始。 ○看護研究発表大会及びクオリティマネジメント報告会などの事例発表会の開催。 ＜看護研究発表大会実績＞ 平成 28 年度　平成 28 年９月３日開催　発表数 15 平成 29 年度　平成 29 年９月２日開催　発表数 16 平成 30 年度　平成 30 年 12 月１日開催　発表数 16

b　職員の経営参画意識を高め、よりよい病院づくりに向けた取り組みを推進するため、病院の運営方針や課題についての職員間での情報共有や課題改善を検討するための会議を開催するとともに、課題改善の奨励に取り組みます。	＜クオリティマネジメント報告会実績＞ 平成 28 年度　４回開催（平成 29 年１月 27 日、２月３日、10 日、17 日）発表数 39 平成 29 年度　３回開催（平成 30 年２月５日、23 日、３月１日）発表数 31 平成 30 年度　３回開催（平成 31 年２月 15 日、３月５日、15 日）発表数 29 ○資格取得に必要な費用を法人が負担し、認定看護師の育成を実践。 ○職員満足度調査（看護部、事務部）の実施。 ○人事評価制度について本格稼動に向けて取り組みを開始（事務職に試行）。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
看護研究発表事例件数	15 件	16 件	16 件
全国自治体病院協議会事例発表件数	５件	16 件	18 件

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

２　業務運営体制の構築

（1）医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	医療環境の変化に的確に対応して目標を着実に達成するため、法人が主体性をもって迅速に意思決定、行動ができるよう、理事長及び理事会を中心とした効率的で効果的な組織体制を構築すること。

中期計画	実績等
理事長のリーダーシップと、理事会を組織することにより、迅速で明快なプロセスによる意思決定を行います。 また、組織体制の構築に当たっては、必要十分でかつ無駄のない組織体制とするとともに、戦略的な病院経営を企画・立案する機能を強化するための新たな部署を設置するなど、効率的で効果的な組織体制とします。 そして、組織体制は、医療環境の変化に応じて、弾力的に改組します。	○地方独立行政法人化を契機に経営の企画、調査及び分析などを担う部署として「経営課」を設置した（平成 28 年 4 月）。また、多職種が連携する経営改善プロジェクト（平成 28 年 6 月設置）の取り組みにより、新たな施設基準（薬剤業務実施加算など）の取得、経営改善セミナーの開催などを実施。 ○平成 29 年 4 月より、医療福祉に関する相談、入退院支援、病院・福祉施設等関係機関との連携を担う「総合相談センター」を設置。また、専門的な相談窓口として「がん相談支援センター」を設置した。 ○平成 30 年 4 月より、従来の教育研修管理室を「教育研修管理センター」へとセンター化し、新専門医制度などへの対応を強化した。 ○病院経営戦略の一翼を担う部署として、経営戦略本部「経営戦略室」を設置し、病院運営に関する事業の方針や計画などの立案、検討を行った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

２　業務運営体制の構築

（2）市民との連携・協働による病院運営の実施

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	市民の安心・安全を支える地域医療を存続させるためには、医療機関と市民との連携・協働が必要であり、静岡病院の運営においても市民との連携・協働を推進すること。

中期計画	実績等
地元自治会等と共同開催による市民公開講座の実施や、院内の患者誘導、移送等に係る市民ボランティアとの協働を進めるとともに、院内コンサートの実施等について、市民の協力を得た病院運営を行います。	○ボランティアとの協働による病院運営を実施（患者誘導、移送（車椅子）、外来案内、巡回図書、衛生材料づくりなど）。 ○デザイン専門学生の協力によるフラワーアレンジメントの実施。 ○近隣学校の吹奏楽部によるクリスマスコンサートの開催。 ○中山間地域での各自治会との連携による「静岡市民『からだの学校』」の開催。 ○病院フェア開催時における患者友の会（心臓病友の会、糖尿病友の会、消化器病友の会）による出展協力。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
地元自治会等との共催事業	３回	３回	３回
ボランティア活動延べ人数	517 人	515 人	422 人
院内コンサート	１回	１回	１回

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
２　業務運営体制の構築
（3）外部評価等の活用

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	病院の運営管理や提供している医療等の情報について外部に公表するとともに、第三者の客観的な立場からの評価を受け、病院の運営体制の充実や医療の質の向上を図ること。

中期計画	実績等
病院の運営管理や提供している医療、臨床研修プログラムについては、「病院機能評価」や「臨床研修評価」を受審し、適正な病院経営・会計執行等については、監事による監査等を実施するなど、客観的な立場からの評価等を受けます。 また、医療の質の向上に係る院外での研修受講の推進や品質管理等の民間のスキルやノウハウを活かす方策の検討などにより、病院体制の充実や適切な病院経営に努めます。	○NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定（平成 28 年 4 月）。 ○日本医療機能評価機構の更新審査に向けた活動を実施。委員会組織を領域別（4 グループ）に分け、業務の見直しやマニュアルの更新等の活動を行い、平成 30 年 11 月に更新認定された。 ○監事監査計画に基づく定期監査及び決算監査を実施。 ○提案箱に寄せられた市民の意見について院内会議等で検討。 ○医療コンサルタント等が主催するセミナーへの参加など、院外での情報収集活動をもとに経営改善プロジェクトによる経営改善活動を実施。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
２　業務運営体制の構築
（4）事務部門の強化

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	業務執行能力の高い組織を確立するとともに、医療経営や医療事務に係る専門的知識や使命感を持った人材の確保・育成を計画的に行うこと。

中期計画	実績等
業務執行能力の高い組織を確立するとともに、医療経営や医療事務に係る専門的知識や使命感を持った人材の採用や育成を計画的に実施します。	○他の病院経験者など専門性の高い事務職員を法人職員として採用。 ○派遣職員から法人職員への切り替えを推進。 ＜実績＞ 平成 28 年度　在職派遣職員数　31 人 平成 29 年度　在職派遣職員数　20 人 平成 30 年度　在職派遣職員数　15 人

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
派遣職員から法人職員への切り替え率（事務職）	75.0%	22.5%	50.0%	62.5%

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
２　業務運営体制の構築
（5）法令の遵守等

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法等の関係法令を遵守し、高い倫理観のもと、適正な病院運営を行うこと。

中期計画	実績等
医療法や、健康保険法に基づく療養担当規則等の関係法令の遵守及び倫理意識の向上に関する研修等を職員に実施して、適正な病院運営を図ります。	○定款や職員給与などの各規程及び要綱について、院内ネットワークに掲示するなど職員に周知した。 ○法改正などに伴う各規程の制定・改定について理事会審議に諮った。 ○東海北陸厚生局や保健所による検査を通じて関係法令の遵守に努めた。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　健全経営の維持

（1）安定的な経営の維持

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	2	4	3

中期目標	静岡病院が地域医療の核として、市民が必要とする高度で良質な医療サービスを継続して提供していくために、中期目標期間を通じて、経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持すること。

中期計画	実績等
医療環境の変化に的確に対応しながら、収入の確保及び費用の節減を図り、市からの運営費負担金等の繰入後の経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持します。	＜平成 28 年度＞ 総収益 204.55 億円に対し、総費用は 200.07 億円であった。医業収益は一般病棟入院基本料（7 対 1）看護配置など施設基準の新規取得や算定率の向上により 176.62 億円となった。費用については、医業費用・一般管理費をあわせた給与費は 87.56 億円、材料費は院外処方や積極的な後発医薬品への切り替えにより 54.75 億円となった。当期純利益は 4.48 億円の黒字。 ＜平成 29 年度＞ 総収益 196.83 億円に対し、総費用は 198.78 億円であった。医業収益は前年度比 1.43 億円増の 178.05 億円となった。費用については、医業費用・一般管理費をあわせた給与費は、人員増や労働基準監督署の指導に基づく手当ての執行などにより、前年度比 1.74 億円増の 89.30 億円となった。材料費は保険償還分診療材料の増加などにより前年度比 0.99 億円増の 55.74 億円となった。当期純利益は 1.95 億円の赤字。 ＜平成 30 年度＞ 総収益 201.71 億円に対し、総費用は 201.05 億円であった。医業収益は前年度比 591 億円増の 183.96 億円となった。費用については、医業費用・一般管理費をあわせた給与費は、看護

	師の人員増加などにより、前年度比 1.65 億円増の 90.94 億円となった。材料費は高額診療材料の使用増加などにより前年度比 1.27 億円増の 57.01 億円となった。当期純利益は 0.66 億円の黒字。

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
総収支比率	100%以上	102.2%	99.0%	100.3%
経常収支比率	100%以上	101.4%	99.0%	100.3%
医業収支比率	96.0%以上	97.4%	95.7%	97.5%

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　健全経営の維持

（2）収入の確保、費用の節減

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
4	3	4	3

中期目標	経常収支の均衡のため、収入の確保及び費用の節減について、全ての職員がこのことを意識して日頃から取り組むとともに、診療報酬改定への的確な対応や地方独立行政法人のメリットを生かした多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、様々な機会を通じて取り組むこと。

中期計画	実績等
a　収入の確保のため、以下の項目を実施します。 ア　収入の確保に向けた全職員対象の研修会等を実施 イ　診療報酬改定への的確な対応 ウ　人口減少社会における患者の安定的な確保 エ　査定状況等の傾向分析に基づく診療報酬の請求漏れや査定減防止策の関係者への周知	＜収入確保策の実践＞ ○他病院の成功事例など職員向けのセミナーの開催。 ○診療報酬上の加算となる施設基準などの取得。 「平成 28 年度　主な取得実績」 退院支援加算、小児入院管理料 4、病理診断管理加算 2、検体検査管理加算Ⅳ、 一般病棟入院基本料（7 対 1）看護配置、病棟薬剤業務実施加算、 医師事務作業補助体制加算 1（15 対 1）、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、高度難聴指導管理料 「平成 29 年度　主な取得実績」 総合入院体制加算 2、口腔病理診断管理加算、透析液水質確保加算 2、腹腔鏡下肝切除術 4～6、 腹腔鏡腎悪性腫瘍手術、保健医療機関の連携による病理診断 「平成 30 年度　主な取得実績」 救急搬送看護体制加算（夜間休日救急搬送医学管理料）、入院時支援加算、悪性腫瘍病理組織標本加算、

オ　未収金の圧縮（電話催告、外来面談等） b　費用の節減のため、以下の項目を実施します。 ア　後発医薬品の積極的な採用 イ　診療材料や医薬品について、市場調査に基づく価格交渉の実施や在庫管理の徹底 ウ　契約手法の多様化（長期契約、包括的一括契約等） エ　費用節減について会議等による全職員への周知・浸透	糖尿病合併症管理料、緩和ケア診療加算、個別栄養食事管理加算（緩和ケア診療加算）、 人工腎臓導入期加算２、腎代替療法実績加算（慢性維持透析患者外来医学管理料） ○電子カルテトップ画面への経営情報の掲載などによる職員との情報共有。 ＜費用節減策の実践＞ ○後発医薬品の切り替えについて目標値（後発医薬品指数）の達成。 ○外部アドバイザー同席による薬価交渉、診療材料費の価格交渉など費用適正化の実施。 ○委託契約時には業者選定委員会での審議を実施。

【成果指標】

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
病床利用率	95.0%以上	90.9%	89.3%	90.8%
収納率（現年度分）	98.0%以上	98.1%	98.6%	98.6%

項目	H30 目標	H28 実績	H29 実績	H30 実績
後発医薬品指数	70.0%	83.9%	85.6%	87.0%

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
入院患者数	165,836 人	162,928 人	167,789 人
外来患者数	282,213 人	277,006 人	279,826 人
手術件数	5,422 件	5,055 件	5,153 件
平均在院日数	12.1 日	12.2 日	12.1 日

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
給与費比率	47.5%	48.1%	47.5%
材料費比率	31.0%	31.3%	31.0%
経費比率	16.7%	17.3%	16.7%

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　健全経営の維持

（3）計画的な投資の実施

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
3	3	3	3

中期目標	医療機器や設備の整備・更新などの投資を行う際には、その投資効果を把握し、投資後の収支の見通しを立て、アセットマネジメント（資産管理）の観点も踏まえて計画的に行うこと。

中期計画	実績等
医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備状況などを踏まえ、投資効果や投資後の収支見通しやアセットマネジメント（資産管理）等を勘案し、主要医療機器の整備計画や、施設の整備・修繕計画を策定して投資します。	○各診療科の整備計画に基づき、必要性、採算性などを精査し医療機器を購入。 ○西館を中心に必要な工事を実施。 ＜主な工事＞ PET／CT 診断室設置等工事、西館待合ホール特定天井改修工事、西館直流電源装置更新工事、西館空調用ポンプ更新、気送管設備修繕、無停電電源装置修繕、昇降機設備定期修繕、西館ターボ冷凍機分解整備

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
減価償却費比率	7.2%	7.7%	7.0%

第４　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

１　地球環境に配慮した病院運営

H28 評価	H29 評価	H30 評価（法人自己評価）	中期目標期間見込評価
３	３	３	３

中期目標	病院は、24 時間稼働し、また、電力を消費する医療機器やディスポーザブル（使い捨て）材料を使用する等の特徴があるため、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制など、地球温暖化対策の推進と資源の有効活用に取り組み、地球環境に配慮した病院運営を行うこと。

中期計画	実績等
環境負荷の少ない機器の購入、廃棄物の分別徹底、リサイクル推進による廃棄物の減量、ディスポーザブル材料の見直し、地下水利用による水道使用量の削減、高効率機器の導入、機器の効率的な運転管理の実施等により、地球環境に配慮した病院運営を行います。	○環境負荷の少ないＬＥＤ照明に順次切り替えを実施。 ○可能な範囲での照明の消灯及び間引きを実施。 ○リサイクル推進に向けて、分別方法について業者との協議及び院内調整等に取り組み、分別対象範囲を拡大するなど、環境及びコスト削減を意識した病院経営を実践。

【関連指標】

項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
電気使用量	10,701,456KWH	10,591,290KWH	10,817,159KWH
ガス使用量	1,315,030 ㎥	1,342,235 ㎥	1,324,187 ㎥
水道使用量	97,333 ㎥	99,374 ㎥	103,844 ㎥

≪参考資料≫

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項各号の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）は、以下の基本方針に基づき実施する。

1　評価方針

（1）法第28条第1項各号の規定に基づく各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

（2）法第28条第1項第2号の規定に基づく中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間の終了時に見込まれる当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

（3）法第28条第1項第3号の規定に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

（4）評価は次の観点から行うこととする。

①中期計画の内容が実施され、中期目標が達成されること

②法人の業務運営が適正かつ効率的に行われていること

③法人の組織及び運営の状況が住民に明らかにされていること

2　評価方法

（1）年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている項目別及び全体について、業務の実績を評価する。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該事業年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、項目別（小項目及び大項目）に評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第 28 条第 6 項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

（2）中期目標期間見込評価

中期計画に記載されている項目別及び全体について、期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を評価する。

なお、中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、小項目評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第 28 条第 6 項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

（3）中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について、業務の実績を評価する。

なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①大項目評価

法人が、大項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の達成状況を確認及び分析し、大項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、大項目評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第 28 条第６項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

３　評価の進め方

（１）法人からの報告書の提出

法人は、法第 28 条第２項の規定に基づき、各事業年度の終了後３月以内に、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則第８の規定に基づき各報告書を作成し、市長に提出するとともに、公表するものとする。

（２）評価の実施

市長は、提出された報告書に基づいて確認及び分析を実施し、総合的な評価を行う。

市長は、評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下、「評価委員会」という。）の意見を聴くこととする。

なお、市長は評価に当たり、法人から意見又は説明を聴くことができるものとする。

（３）法人への意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、評価結果案について法人から意見の申し立てがあった場合は、その機会を法人に付与することとする。

４　評価結果の活用

評価委員会は、法第 30 条の規定に基づく市長の法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討や、法第 25 条及び法第 26 条の規定に基づく市長の次期中期目標の策定及び次期中期計画の認可に関して意見を述べるときは、それまでに市長が行った評価結果を踏まえて意見を述べるものとする。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の中期目標期間評価に係る実施要領

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第１項第３号の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

１　項目別評価

法人が当該中期計画における「第２」から「第５」までの各項目の実績及び中期目標の達成状況に係る自己評価等を記載した報告書（以下「業務実績報告書」という。）を作成して市長に提出し、市長はこれに基づき各項目の評価を行う。

（１）法人による自己評価

法人は、業務実績報告書に、当該中期目標期間中の運営状況や特筆すべき取組、課題、改善事項等を記載するとともに、当該中期目標期間中に市長が実施した各業務の実績に関する評価の結果を踏まえ、中期目標に定めた大項目ごと次の評価基準により自己評価を行う。

［大項目評価基準］

「Ｓ」：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。

「Ａ」：中期目標を達成した。

「Ｂ」：中期目標を概ね達成した。

「Ｃ」：中期目標を十分達成できていない。

「Ｄ」：中期目標を大幅に下回り、特に重大な改善すべき事項がある。

（２）市長による大項目評価

市長は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、当該中期目標期間中に実施した各業務の実績に関する評価の結果を踏まえ、中期目標に定めた大項目ごとに、その達成状況に対する評価を行う。

評価については、その評価理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。

評価基準は１（１）の評価基準と同様とする。

2　全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、総合的な評価を記述式により行う。

また、改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘し、必要があると認めるときは、法第28条第６項に基づき、法人に対し、必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3　評価委員会からの意見聴取

市長は、前述の項目別評価、全体評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を聴くこととする。